

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 綱木（つなき） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 磐城森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、いわき市の鮫川中流域の清道川支流に位置し、地質は脆弱な地質構造で、平成24年6月の台風4号による豪雨により山腹崩壊が発生した。</p> <p>今後の降雨等により、それらの流出に伴い下流域に被害が拡大する恐れがあるため、山腹崩壊地の復旧と土砂流出を防止する事業を実施し、保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.26ha 主な保全対象 人家 総事業費 30,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 107,150 | 千円 |
| | 総費用（C） | 28,845 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 3.71 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により山腹崩壊地から土砂の流出もみられ、地元住民より早期の復旧要望が望まれている。また、過去には近隣の崩壊地より発生した土砂が下流へ被害を及ぼした経緯もあることから、当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、崩壊地内に堆積する土砂の安定が図られ、水土保持機能が維持、向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成31年度（6年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 才鉢（さいばち） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 磐城森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、いわき市の西部の田人町2級河川鮫川支流の下流部に位置し、平成24年6月の台風4号による豪雨により山腹崩壊及び溪岸侵食が発生し、崩壊した大量の不安定土砂が直下の沢に蓄積した。</p> <p>今後の降雨等により、それらの流出に伴い下流域に被害が拡大する恐れがあるため、山腹崩壊地の復旧と土砂流出を防止する事業を実施し、保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基、山腹工 2.50ha 主な保全対象 人家 総事業費 300,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 422,495 | 千円 |
| | 総費用（C） | 262,105 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 1.61 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により山腹崩壊地から土砂の流出もみられる。また、過去には近隣の崩壊地より発生した土砂が下流へ被害を及ぼした経緯もあることから、当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、崩壊地内に堆積する土砂の安定が図られ、水土保持機能が維持、向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 旅人地区（たびとちく） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 磐城森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、いわき市の勿来地域鮫川水系の入旅人川「前山沢」の中流部と荷路夫川の「間明沢」の中流部に位置し、地質は脆弱な地質構造で、平成24年6月の台風4号による豪雨により山腹崩壊が発生した。</p> <p>今後の降雨等により、それらの流出に伴い下流域に被害が拡大する恐れがあるため、山腹崩壊地の復旧と土砂流出を防止する事業を実施し、保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基、山腹工 0.23ha 主な保全対象 人家 総事業費 55,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 248,083 | 千円 |
| | 総費用（C） | 62,883 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 4.69 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により山腹崩壊地から土砂の流出もみられ、地元住民より早期の復旧要望が望まれている。また、過去には近隣の崩壊地より発生した土砂が下流へ被害を及ぼした経緯もあることから、当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、崩壊地内に堆積する土砂の安定が図られ、水土保持機能が維持、向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 中倉（なかくら） （栃木県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 塩那森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、栃木県北部に位置し、平成25年8月の集中豪雨による山腹崩壊が発生し、下部にある民地まで土砂が流出する被害が発生した。崩壊地内には未だ不安定土砂による拡大崩壊や、土砂流出も懸念されることから、山腹工を計画することにより、崩壊地の復旧及び保全対象の保護を図る。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.20ha 主な保全対象 県道 総事業費 20,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 101,982 | 千円 |
| | 総費用（C） | 19,230 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 5.30 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 崩壊地内に堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば拡大崩壊や下流域への土砂流出が懸念されることから、等事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、山腹崩壊地の拡大防止と土砂流出による山地災害の防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成28年度3年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 元湯（もとゆ） （栃木県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 塩那森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、栃木県北部に位置し、平成24年6月19日台風第4号通過時の豪雨及び、平成24年7月16日の局地的な強風により、発生した災害である。このため、今後の集中豪雨等で崩壊地内にある不安定な岩盤、土塊及び立木が流出することによる、近接する旅館への被害や、拡大崩壊が懸念されるため、山腹工を計画することにより、崩壊地の復旧及び保全対象の保護を図る。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.61ha 主な保全対象 旅館 総事業費 120,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 200,448 | 千円 |
| | 総費用（C） | 112,939 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 1.77 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 民地（旅館）と近接しており、放置すれば今後の降雨等による拡大崩壊によって直接被害の恐れが高いため、事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、山腹崩壊地の拡大防止と土砂流出による山地災害の防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|----------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成28年度（3年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 日向倉沢（ひなたくらさわ） （群馬県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 利根沼田森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、群馬県北部の新潟県及び福島県の県境近く、利根川の上流域に位置している。</p> <p>平成23年7月の「新潟・福島豪雨災害」により山腹の新規崩壊や溪流からの土砂流出が発生し、下部を通る県道に被害をもたらした。</p> <p>このため、今後の豪雨等により山腹崩壊の拡大や二次溪岸浸食により下流域に土砂が流出し被害を及ぼす恐れが高い箇所であり、山腹崩壊池の復旧や不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基、山腹工 0.18ha 主な保全対象 県道 総事業費 55,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 260,286 | 千円 |
| | 総費用（C） | 50,695 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 5.13 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 溪流の縦横浸食の状況から、放置すれば更なる浸食や下流域への土砂流出が懸念されることから、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、溪床に堆積する土砂の安定と土砂流出による災害の防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画だれているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成27年度（2年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 関（せき） （新潟県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 上越森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は新潟県妙高市の関川水系大田切川支流三ツ沢の左岸に位置し、関温泉街及びに県道妙高高原線の近傍に位置している。当地区は火山泥流堆積物や溶岩といった火山噴火物が堆積して急傾斜な斜面を形成しているため、固結度の低い脆弱な土質であることから降雨や融雪時に浸食による斜面崩壊が発生している。このまま放置すれば、斜面直下に位置する県道等へ土砂流出などの被害を与えるおそれがあることから、当事業を計画した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.17ha 主な保全対象 旅館 総事業費 43,200千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 328,365 | 千円 |
| | 総費用（C） | 40,965 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 8.02 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 斜面崩壊により流出した土砂や落石により、斜面直下に位置する県道や関温泉街に被害を与えるおそれが高いこと、地元からも事業実施の要望が上がっていることから、当事業は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、斜面浸食はなくなり土砂流出も防ぐことが出来るから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成28年度（3年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 大代（おおじろ） （静岡県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 静岡森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、静岡県西部で御前崎の北35km程に位置し、大井川支流大代川の上流部に当たる。</p> <p>平成23年度発生 of 台風15号の通過に伴う豪雨により山腹崩壊の発生と、溪床内では流出した土砂や倒木が不安定な状況で堆積している。</p> <p>今後の降雨等により、それらの流出に伴い下流域に被害が拡大する恐れがあるため、山腹崩壊地の復旧と土砂流出を防止する事業を実施し、保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.38ha 主な保全対象 県道 総事業費 80,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 429,341 | 千円 |
| | 総費用（C） | 74,732 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 5.75 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により山腹崩壊地から土砂の流出も見られ、放置すれば拡大崩壊や下流域への土砂流出が懸念されることから、当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、山腹崩壊地の拡大防止と土砂流出による山地災害の防止が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効果的な工種・工法を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 予防治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成34年度（9年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 田付川（たつきかわ） （新潟県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 会津森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県北西部に位置し、阿賀川支流の田付川の左岸に当たる。直下には、市道（旧国道121号）が通過しており、度々転石等が道路付近に落下し交通の障害となっていることから、本事業により斜面の安定を図り、保安林機能の向上と併せ、民生の安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 3.21ha 主な保全対象 市道 総事業費 370,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 364,042 | 千円 |
| | 総費用（C） | 307,027 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 1.19 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 不安定な浮石や転石及び亀裂の状況から放置すれば落石により直下にある保全対象への被害が懸念されることから、本事業の実施は必要である。 ・ 有効性 本事業の実施により、直下の保全対象への落石による山地災害を未然に防止できることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 予防治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成33年度（8年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 振子沢（ふりこさわ） （群馬県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 吾妻森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、群馬県北西部に位置し、草津白根山の下部に当たる。平成25年度発生 of 落石により国道の一時通行止めが発生した。山腹には落石した他にも岩塊が不安定な状況で点在している。</p> <p>今後も落石によりの国道及び通行車両等に被害を及ぼす恐れがあるため、落石を防止する事業を実施し、森林の保護と民生安定を図るものとする。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.50ha 主な保全対象 国道 総事業費 300,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 368,879 | 千円 |
| | 総費用（C） | 256,114 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 1.44 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 落石が発生した際には、直下にある国道や通行車両等に直撃する可能性が高いため、被害を防ぐためにも早期の対策が必要である。また道路管理者から対策の要請があったことから当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、落石による被害の防止が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工種・工法を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 予防治山事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成30年度（5年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 羽黒（はぐろ） （新潟県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 下越森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、胎内市羽黒字白鳥国有林であり、胎内川の左岸側で鳥坂山から続く稜線からの斜面である。</p> <p>当該地区は風化の進行した流紋岩質岩石で、落石被害が発生する箇所である。直下に集落や農耕地があり落石被害の防止を図るため落石防止対策工の山腹工を実施し保安林機能の向上と民生安定を図る。</p> <p>主な事業内容 山腹工 2.65ha 主な保全対象 人家 総事業費 199,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 650,037 | 千円 |
| | 総費用（C） | 184,856 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 3.52 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 山腹斜面からの落石が続き、直下の保全対象へ直接被害も想定されることから当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、土流保安林の機能の維持向上が図られ、保全対象の安全が確保されることから有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地地形に応じた効果的有効的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 水源地域整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成30年度（5年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 中村地区（なつむらちく） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 磐城森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>福島県相馬市中心部より10km東方にある当該箇所は、畑川破碎帯と双葉破碎帯に挟まれた地質が脆弱な地区である。また県庁所在地の福島市と相馬市を結ぶ主要路線となっている当地では現在高速道路が建設中であり、保全対象の重要性が増している。施工計画地では平成22年度より次第に土砂が剥離し始め、現在も山腹崩壊が進みつつある。このまま放置すれば、直下の国道115号線、人家のみならず高速道路建設にも影響を及ぼすおそれがあることから治山工事による森林復旧を目指す。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.11ha 主な保全対象 人家 総事業費 108,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 757,441 | 千円 |
| | 総費用（C） | 97,323 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 7.78 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 山腹崩壊地から民有地への土砂流出が続き、地域住民から口頭による復旧治山事業実施要請がある。また下流では福島市と相馬市を結ぶ高速道路が建設中であり、当該地域の保全対象としての重要性も高まっていることから事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、山地荒廃箇所が緑化され、土砂流出防止機能のみならず、水源涵養機能も増進されることから、有効性が認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地の状況に応じた効果的な工法選択がなされており、効率性が認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|--------------|--------------------|
| 事業名 | 水源地域整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成30年度（5年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 烏帽子（えぼし） （群馬県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 吾妻森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、群馬県北西部に位置し、吾妻川支流泉沢川に当たる。平成24年度発生の中豪雨により、山腹崩壊及び土砂流出が発生し、溪床には流出した土砂が不安定な状況で堆積している。</p> <p>今後の降雨等による再崩壊に伴い崩壊地下流部の民有林林道及び下流域に被害を及ぼす恐れがあるため、山腹崩壊地の復旧と土砂流出を防止する事業を実施し、森林の保護と民生安定を図るものとする。</p> <p>主な事業内容 溪間工 9基、山腹工 0.20ha 主な保全対象 人家 総事業費 270,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 2,554,318 千円 | |
| | 総費用（C） | 479,893 千円 | |
| | 分析結果（B/C） | 5.32 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により山腹崩壊地から土砂の流出も見られ、再崩壊による被害を防ぐためにも早期の復旧が必要である。また、23年には近隣の崩壊地より発生した土砂が下流へ被害を及ぼした経緯もあることから、当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、崩壊地内に堆積する土砂の安定が図られ、水土保持機能が維持・向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 水源地域整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成30年度（5年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 大仁田（おおにた） （群馬県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 群馬森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、群馬県南西部に位置し、鐮川支流南牧川の上流部大仁田川に当たり、甘楽郡南牧村の水源である大仁田ダムの上流に位置する。溪床には多量の不安定土砂が堆積し、豪雨等により大仁田ダムに土砂が流入している状況である。</p> <p>今後の降雨等により、それらの流出に伴い下流域に被害が拡大する恐れがあるため、土砂流出を防止する事業を実施し、保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 4基、森林整備 10ha、治山資材運搬路 1,000m 主な保全対象 大仁田ダム 総事業費 270,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 482,550 | 千円 |
| | 総費用（C） | 230,212 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 2.10 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により溪流から土砂の流出がみられ、生活貯水池「大仁田ダム」の保全のため、地元住民より早期の復旧が望まれている。また、上流区域はダムの水源であり、治山事業による水源涵養機能の向上が望まれていることから事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、溪床に堆積する土砂の安定が図られ、水土保持機能が維持、向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 水源地域整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成29年度（4年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 霧積山（きりづみやま） （群馬県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 群馬森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、群馬県の西部安中市松井田町に位置し、碓井川支流霧積川の上流部の山腹斜面に当たる。</p> <p>平成25年度発生 of 台風18号の通過に伴う豪雨により発生した崩壊地で流出した土砂や流木が不安定な状況で崩壊下部堆積している。</p> <p>今後の降雨等により、それらの流出に伴い直下の県道（軽井沢松井田線）に被害を与えるおそれがあるため、土砂流出を防止する事業を実施し、保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 4基、山腹工0.06ha、森林整備 10ha 主な保全対象 県道 総事業費 137,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 477,380 | 千円 |
| | 総費用（C） | 118,897 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 4.02 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により山腹崩壊地及び溪流から不安定土砂の流出がみられ、地元住民より早期の復旧要望が望まれている。また、平成25年度には近隣の崩壊地より発生した土砂が下流へ被害を及ぼした経緯もあることから、当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、崩壊地内や溪床に堆積する土砂の安定が図られ、水土保持機能が維持、向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|----------------------|
| 事業名 | 水源地域整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成31年度（6年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 利根川源の森（おくとねのもり） （新潟県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 利根沼田森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、群馬県北部のみなかみ町の北東端に所在し、利根川支流湯ノ小屋川の上流域に位置している。</p> <p>本地区の下流には、隣接河川である檜俣川に築堤された奈良俣ダムの取水堰があり、本地区を水源とする水を導水トンネルを通じてダム貯水池に導き、関東の一都四県に水道用水を供給している。</p> <p>本地区は、平成3年から生活環境保全林整備事業等により森林や歩道等が整備され、「照葉峡」や「武尊田代湿原」などを目的に春から秋にかけて多くの行楽客が訪れているが、以前に整備した歩道や看板などの施設が集中豪雨、降積雪、凍結融解や腐朽等により使用不能となっており、危険であるため、施設の機能を復旧し、利用者の安全と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 16基、山腹工0.20ha 主な保全対象 県道 総事業費 150,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 498,371 | 千円 |
| | 総費用（C） | 128,787 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 3.87 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 周辺に設置された治山施設等の状況から、放置すれば行楽客等の歩行等に支障又は危険が懸念されることから、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、腐朽物及び土砂流出による災害の防止と利用者の安全が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 水源地域整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成29年度（4年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 西ノ沢（にしのさわ） （新潟県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 中越森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、新潟県三条市の五十嵐川上流部に位置し、平成23年7月の新潟福島豪雨により多数の山腹崩壊が発生し、溪流には大量の不安定土砂が堆積している。今後の豪雨等により、堆積した不安定土砂が流出し下流域に被害が拡大する恐れがあるため、荒廃溪流の復旧を実施し、保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 17基、山腹工0.40ha、森林整備 10ha 主な保全対象 多目的ダム 総事業費 550,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 477,380 | 千円 |
| | 総費用（C） | 118,897 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 4.02 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 平成23年7月の新潟福島豪雨により下流域に土砂が流出しており、溪流には大量の不安定土砂が堆積しているため当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、溪流に堆積する土砂の安定が図られ、水土保全機能が維持、向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地を精査し、最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 水源地域整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成29年度（4年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 金剛沢（こんごうさわ） （静岡県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 天竜森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、静岡県西部の天竜川支流気田川上流に位置している。平成25年2月に新規崩壊が発生し、崩壊土砂が林道及び溪床内に不安定な状態で堆積している。今後の降雨等の影響により崩壊の拡大や土砂流出による下流域への影響が懸念される。このため山腹崩壊地の復旧事業を実施し、水土保持機能の回復回復及び民生の安定を図る。</p> <p>主な事業内容 山腹工0.89ha 主な保全対象 林道、人家 総事業費 220,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 312,194 | 千円 |
| | 総費用（C） | 200,992 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 1.55 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 降雨により山腹崩壊地から土砂の流出も見られ、放置すれば拡大崩壊や下流域への土砂流出が懸念されることから、当該事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、山腹崩壊地の拡大防止と土砂流出による山地災害の防止が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効果的な工種・工法を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成33年度（8年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 新舞子（しんまいこ） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 磐城森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、いわき市東部太平洋沿いの当地区では、以前よりマツノザイセンチュウによる松枯れから薬剤散布を実施していた。平成23年3月11日の東日本大震災時の津波により被災したことから更に松枯れが拡大した。当該陸地側には住宅、学校及び病院等が存置していることから、松枯れのこれ以上の拡大を防止するとともに、荒廃地については新植、改植等による森林整備をすることにより保安林機能の向上と併せ、民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 103.07ha 主な保全対象 学校、病院 総事業費 80,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 465,025 | 千円 |
| | 総費用（C） | 67,327 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 6.91 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 以前よりマツノザイセンチュウによる松枯れが発生しており、平成23年の東日本大震災による津波の被災によって更に拡大している。保全対象となる隣接住宅地等も近いことから早期に実施することが必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、松枯れによる荒廃地等が整備されることにより、潮害の安定が図られ保安林機能が向上されることから、有効性は認められる。 ・ 効率性 計画に当たっては、現地に応じ最も効果的効率的な工種を選定しており、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 小川山（おがわやま） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 磐城森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県南東部の阿武隈高地を源流とする二級河川夏井川水系の下流部に位置しており、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密状態であり降雨等の影響により表土が流出する等水土保持機能が著しく低下しており、表土の流出による被害を起す恐れがある</p> <p>このため、森林整備を行い過密状態の林分を適正な状態に導き、森林のもつ多面的機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 106.60ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 31,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 551,302 | 千円 |
| | 総費用（C） | 29,807 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 18.50 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 中茂庭（なかもにわ） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 福島森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県中部を流れる阿武隈川水系の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 156.40ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 37,100千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 698,876 | 千円 |
| | 総費用（C） | 35,672 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 19.59 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|------------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 羽鳥（はとり） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 福島森林管理署白河支署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県中部を流れる阿武隈川水系の上流部に位置しており、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密状態であり降雨等の影響により表土が流出する等水土保持機能が著しく低下しており、表土の流出による被害を起こす恐れがある</p> <p>このため、森林整備を行い過密状態の林分を適正な状態に導き、森林のもつ多面的機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 12.74ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 2,600千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 61,250 | 千円 |
| | 総費用（C） | 2,500 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 24.50 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 中津川流（なかつがわがらみ） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 会津森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県北部を流れる阿賀野川水系の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 41.00ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 9,300千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 186,999 | 千円 |
| | 総費用（C） | 8,942 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 20.91 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 御前山（ごぜんやま） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 会津森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県西部を流れる阿賀野川水系の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 126.00ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 28,400千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 574,786 | 千円 |
| | 総費用（C） | 27,307 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 21.05 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|-------------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 伊南（いな） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県の会津地方南部を流れる阿賀野川水系の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 60.25ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 19,200千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 275,461 | 千円 |
| | 総費用（C） | 18,461 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 14.92 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|-------------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 小林（こばやし） （福島県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県の会津地方西部を流れる阿賀野川水系の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 55.47ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 17,500千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 253,603 | 千円 |
| | 総費用（C） | 16,826 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 15.07 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 鶏頂（けいちょう） （栃木県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 日光森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、北関東を流れる利根川水系の鬼怒川上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 52.71ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 11,700千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 281,163 | 千円 |
| | 総費用（C） | 11,250 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 24.99 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 下仁田（しもにた） （群馬県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 群馬森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、北関東を流れる利根川水系の一級河川鏑川流域に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 66.37ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 13,800千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 304,344 | 千円 |
| | 総費用（C） | 13,269 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 22.94 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 松井田（まついだ） （群馬県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 群馬森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、北関東を流れる利根川水系の一級河川碓氷川流域に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 17.51ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 3,700千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 80,287 | 千円 |
| | 総費用（C） | 3,558 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 22.57 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 三川（みかわ） （新潟県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 下越森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、福島県境を源流として日本海へ流れる加治川流域に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 128.00ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 32,500千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 764,854 | 千円 |
| | 総費用（C） | 31,249 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 24.48 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|------------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 高根川（たかねがわ） （新潟県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 下越森林管理署村上支署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、新潟県村上市を流れる三面川水系の二級河川高根川流域に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 137.99ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 23,500千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 868,727 | 千円 |
| | 総費用（C） | 22,595 | 千円 |
| | 分析結果（B／C） | 38.45 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|-----------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度～平成34年度（9年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 板当（いたあて） （東京都） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 東京神奈川森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、東京都八王子市の北浅川支流の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、平成23年の台風15号により、風倒木被害が発生した。水土保持機能が著しく低下しており、このまま放置すれば崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 7.42ha 主な保全対象 人家、林道 総事業費 90,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 481,963 | 千円 |
| | 総費用（C） | 83,420 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 5.78 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出及び流木の発生等下流への影響が懸念されるため、本事業の実施は必要である。 ・ 有効性 本事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工種・工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 大鍋（おおなべ） （静岡県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 伊豆森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、静岡県伊豆半島の南東部を流れる河津川水系の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密状態であり降雨等の影響により表土が流出する等水土保持機能が著しく低下しており、表土の流出による被害を起こす恐れがある</p> <p>このため、森林整備を行い過密状態の林分を適正な状態に導き、森林のもつ多面的機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 46.00ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 15,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 211,152 | 千円 |
| | 総費用（C） | 14,423 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 14.64 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 静岡（しずおか） （静岡県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 静岡森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、静岡県中央部を流れる安倍川及び大井川水系の上流部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密状態であり降雨等の影響により表土が流出する等水土保持機能が著しく低下しており、表土の流出による被害を起す恐れがある</p> <p>このため、森林整備を行い過密状態の林分を適正な状態に導き、森林のもつ多面的機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 97.46ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 31,400千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 531,062 | 千円 |
| | 総費用（C） | 30,191 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 17.59 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 杉川（すぎかわ） （静岡県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 天竜森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、静岡県浜松市天竜区水窪町地頭方付近に源を發し南流する天竜川水系の一級河川気田川流域に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に發揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 72.81ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 36,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 457,375 | 千円 |
| | 総費用（C） | 34,614 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 13.21 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | ヤナ沢（やなさわ） （静岡県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 天竜森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、静岡県浜松市天竜区の北部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。計画箇所の森林は、過密状態であり降雨等の影響により表土が流出する等水土保持機能が著しく低下しており、表土の流出による被害を起す恐れがある。</p> <p>このため、森林整備を行い過密状態の林分を適正な状態に導き、森林のもつ多面的機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 7.23ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 6,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 45,417 | 千円 |
| | 総費用（C） | 5,769 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 7.87 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 西俣（にしまた） （静岡県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 天竜森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、静岡県浜松市天竜区の北部に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下しており、崩壊若しくは流木等が発生する恐れがあることから、本事業の実施により保安林機能の維持向上を図り、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに民生安定を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 15.12ha 主な保全対象 人家、国道 総事業費 9,000千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 94,974 | 千円 |
| | 総費用（C） | 8,654 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 10.97 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |

事前評価個表

| | | | |
|---------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名 | 保安林整備事業（国有林） | 事業実施計画期間 | 平成26年度（1年間） |
| 事業実施地区名 （都道府県名） | 上総堀（のみしゅぎょうま） （千葉県） | 事業実施主体 | 関東森林管理局 千葉森林管理事務所 |
| 事業の概要・目的 | <p>当該箇所は、千葉県の房総半島南東部を流れる二級河川夷隅川上流域に位置し、計画区域の全域が水源涵養保安林等に指定され、周辺地域の重要な水源涵養林となっている。</p> <p>計画箇所の森林は、過密状態であり降雨等の影響により表土が流出する等水土保持機能が著しく低下しており、表土の流出による被害を起す恐れがある</p> <p>このため、森林整備を行い過密状態の林分を適正な状態に導き、森林のもつ多面的機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>主な事業内容 森林整備 25.67ha 主な保全対象 人家、県道 総事業費 9,600千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益（B） | 45,677 | 千円 |
| | 総費用（C） | 9,230 | 千円 |
| | 分析結果（B/C） | 4.95 | |
| 関東森林管理局事業評価技術検討会の意見 | | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 事業計画区域内の状況から、このまま放置すれば保安林機能が著しく低下し、表土の流出等による下流への影響が懸念されるため、当事業の実施は必要である。 ・ 有効性 当事業の実施により、保安林機能の維持向上及び山地災害の未然防止が図られるため、有効性は認められる。 ・ 効率性 森林整備の計画に当たっては、現地に応じ最も効果的かつ効率的な工法により計画されているため、効率性は認められる。 | | |